

エネルギー供給温暖化対策計画書 兼 実施状況等報告書

1 事業者等の概要

氏名又は名称	株式会社 新出光				
代表者名	氏名	出光 泰典	役職名	代表取締役	
主たる事務所の所在地	〒812-0036 福岡県福岡市博多区上呉服町1番10号				
事業者の区分	☒	条例施行規則第15条第2項に該当する小売電気事業者			
	☐	その他の事業者			
主たる事業の概要	・電力小売事業（東北、東京、中部、北陸、関西、中国、九州） ・石油類の販売（ガソリン、灯油、軽油、A重油、C重油、潤滑油、アスファルト） ・LNG（液化天然ガス）、LPGの販売 ・太陽光発電システムの販売、蓄電池の販売（設計・施行） ・レンタカー、新中古車販売・買取、カーケアショップ（整備工場）の運営 ・アドブルー、LEDの販売 ・使用済み油脂・水溶性液剤の出張ろ過処理サービス ・EMS				
		基準年度実績	第一年度報告	第二年度報告	第三年度報告
電力供給量（総量）	千kWh	790,212	738,414		
電力供給量（長野県）	千kWh	20,210	3,609		

2 基準年度、計画期間及び報告対象年度

基準年度	2022	年度	計画期間	2023	年度～	2025	年度
報告対象年度	2023	年度					

3 公表方法等

☐	ホームページ	本社6F 電力事業課（平日9:00 ～ 17:00） TEL：092-291-4160
☒	印刷物の閲覧（閲覧場所・時間等）	
☐	その他	

4 エネルギーの供給に係る地球温暖化対策のための基本方針

【基本方針】

省エネサポート、およびCO₂排出係数の低い電力を供給することによって地球温暖化防止と自然環境の保全に貢献します。

【対策内容】

- ・顧客へのEMSの提案により省エネ化を推進します。
- ・調達する電源を火力からCO₂排出係数の低いバイオマスに変更し、CO₂排出係数を削減します。
- ・電気の使用量をWEB上で公開することにより、需要家へのコスト意識を持たせます。
- ・自社での発電所建設の検討を実施しています。（バイオマス等）

5 エネルギー供給温暖化対策計画の推進に係る体制

弊社では、電力事業課内で電源調達に関するMTGを1か月に1回実施しております。その際にCO₂排出係数の把握および電源構成を行い、調達計画を策定しています。

■その他の温暖化対策に係る推進体制

- ・電力事業課による太陽光発電設備の導入促進
- ・産業エネルギー課によるEMSによる省エネ提案
- ・電力事業課による再生可能エネルギーの調達検討

6 供給するエネルギーの製造等に伴い排出される二酸化炭素の量の削減に関する目標等

基準年度	基礎排出係数	0.000403	t-CO ₂ /kWh
2022年度	調整後排出係数	0.000413	t-CO ₂ /kWh
目標年度	目標排出係数	0.000380	t-CO ₂ /kWh
2025年度	目標削減率	5.70	%
目標設定に関する説明	バイオマス等の排出係数の低い発電所からの調達、および非化石証書の購入により、排出係数を削減する。		
第一年度	基礎排出係数	0.000477	t-CO ₂ /kWh
	調整後排出係数	0.000464	t-CO ₂ /kWh
2023年度	削減率	-18.37	%
	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO ₂ 量	352	千t-CO ₂
排出係数等の増減理由	2023年度は前年と比べて排出係数の低い九州電力常時バックアップの購入量が少なかったため		
第二年度	基礎排出係数		t-CO ₂ /kWh
	調整後排出係数		t-CO ₂ /kWh
2024年度	削減率		%
	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO ₂ 量		千t-CO ₂
排出係数等の増減理由			
第三年度	基礎排出係数		t-CO ₂ /kWh
	調整後排出係数		t-CO ₂ /kWh
2025年度	削減率		%
	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO ₂ 量		千t-CO ₂
排出係数等の増減理由			

(様式第1号)

7 上記6の目標を達成するための措置

目標達成の措置として下記を予定しています。
・非化石証書の購入を実施します。

8 調達する電気の電源構成に関する見通しと実績

区分		調達する電気の電源構成の割合（W・h比）								
基準年度	石炭火力		%	原子力		%	再生可能エネルギー源 （水力及びFIT電気を除く）			%
	LNG火力		%	水力		%	卸電力取引所 ^{※3}			%
2022 年度	石油火力		%	FIT電気 ^{※2}	4	%	その他（	相対で電源割合 不明	）	96 %
最終年度 における 見通し ^{※1}	石炭火力		%	原子力		%	再生可能エネルギー源 （水力及びFIT電気を除く）			%
	LNG火力		%	水力		%	卸電力取引所 ^{※3}			%
2025 年度	石油火力		%	FIT電気 ^{※2}	6	%	その他（	相対で電源割合 不明	）	94 %
第一年度	石炭火力	3.8	%	原子力	2.2	%	再生可能エネルギー源 （水力及びFIT電気を除く）			0.4 %
	LNG火力	2.3	%	水力	0.3	%	卸電力取引所 ^{※3}			81 %
2023 年度	石油火力		%	FIT電気 ^{※2}	4.9	%	その他（	相対で電源割合 不明	）	5.3 %
第二年度	石炭火力		%	原子力		%	再生可能エネルギー源 （水力及びFIT電気を除く）			%
	LNG火力		%	水力		%	卸電力取引所 ^{※3}			%
2024 年度	石油火力		%	FIT電気 ^{※2}		%	その他（		）	%
第三年度	石炭火力		%	原子力		%	再生可能エネルギー源 （水力及びFIT電気を除く）			%
	LNG火力		%	水力		%	卸電力取引所 ^{※3}			%
2025 年度	石油火力		%	FIT電気 ^{※2}		%	その他（		）	%
備考										

※1 「最終年度における見通し」欄には、基準年度時点における事業者の電気の調達計画等の見通しに基づき、特定期間の最終年度を算定期間とする電源構成の概算の見込み割合を記載する。

※2 「FIT電気」とは、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく認定施設から買い取られた電気で、その調達費用の一部が全電気利用者が負担する賦課金により賄われている電気を指す。

※3 「卸電力取引所」とは、電力の卸取引を行う取引所であって、電気事業法第97条第1項に規定される指定を受けた卸電力取引所を指す。

(様式第 1 号)

9の1 再生可能エネルギー源により発電された電気の調達量に関する見通しと実績

区分	調達量				再生可能エネルギー源の種類（内訳）				
					電源	種類別調達量			
	県内分		再生可能エネルギー電気（FIT電気を除く）	FIT電気					
基準年度	31,399	千kWh	0	千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 （ 相対契約 ）		千kWh	31,399	千kWh
2022 年度									
最終年度における見通し	50,000	千kWh	0	千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 （ 相対契約 ）		千kWh	50,000	千kWh
2025 年度									
第一年度	34,237	千kWh	0	千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力	2	千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 （ 相対契約 ）		千kWh	34,235	千kWh
2023 年度									
第二年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 （ ）		千kWh		千kWh
2024 年度									
第三年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 （ ）		千kWh		千kWh
2025 年度									
備考	その他は相対契約の電源ですが、太陽光や風力といった電源の種類は不明です。								

(様式第 1 号)

9 の 2 再生可能エネルギーの普及・供給拡大に関する取組

以下を検討しています。

- ・バイオマス発電事業への出資
- ・自社発電所の検討（バイオマス）
- ・グリーン電力の購入
- ・卒FITの購入

1 0 エネルギーの供給に係る温室効果ガス排出の量の削減の研究と取組

顧客の建物の屋根に太陽光発電設備を設置するオンサイト P P A 事業を実施している

1 1 需要家の省エネルギー対策の推進に関する取組

区分	実施内容
高 効 率 機 器 の 進 普 及 促 進	EMSを行い、効率のよい機器の導入を積極的に支援
家 庭 ・ 事 業 者 の 省 エ ネ ル ギ ー 対 策 へ の 協 力	・電力使用量を W E B 上で公開 ・電力の最大需要電力が設定値を超えた場合はメールにて通知
そ の 他	

※ 需要家に対して節電や省エネを誘導する料金体系を導入している場合は、「その他」に記載する。

(様式第1号)

12の1 地域との連携に関する取組の実施状況

基準年度までに 実施した内容	特になし
第一年度実績	特になし
第二年度実績	
第三年度実績	

12の2 その他、温暖化対策に関する取組の実施状況

区分	実施内容
基準年度までに 実施した対策	・エアコンの使用量削減のため、5月1日～10月31日をクールビズの期間にしています。
第一年度実績	弊社独自の節電プログラムを実施しています。
第二年度実績	
第三年度実績	

1 3 自由記載欄